

「資格情報のお知らせ」の配付にご協力ください

令和6年12月2日より現行の保険証の新規発行が廃止されます。

船員保険部では、加入者の皆様にマイナ保険証を安心してご利用いただくため、加入者様ごとの資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバー下四桁)を船舶所有者様にお送りいたします。船舶所有者の皆様は、被保険者様への配付に、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

資格情報のお知らせについて

資格情報のお知らせは、被保険者様とご家族の分を船舶所有者様あてにお送りします。

送付時期: 令和6年9月・令和7年1月

① マイナンバーの下四桁が記載されています

医療保険のデータベースに登録されたマイナンバーの下四桁を記載していますのでご確認ください。(マイナンバー未提出等で船員保険部がマイナンバーを把握できていない場合は記載されていません)

② 資格情報のお知らせです

令和6年12月から以下の場合等にご利用いただけます。切り取って大切に保管をお願いします。

給付金申請 船員保険の各種給付金の申請に必要な記号番号を知ることができます。

医療機関受診 オンライン資格確認システムを導入していない医療機関等の窓口でマイナ保険証とあわせて提示することで受診できます。

資格情報のお知らせ
あなたの加入する船員保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年X月X日時点)。なお、このお知らせのみでは医療機関等を受診できません。

記号	XXXXXXXXXX	番号	XXXXXXXX	(枝番)XX
氏名	XXX XXXX			
フリガナ	xxx xxxxx			
生年月日	平成X年X月X日			
負担割合	3割			
資格取得年月日	令和X年X月X日			
保険者名称	全国健康保険協会船員保険部			

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、自身の船員保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

二次元コード

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。方が、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、船員保険部までご連絡ください。

**** * 0000

資格情報のお知らせ

記号XXXXXXXXXXXX	番号XXXXXXXX	枝番XX
氏名	xxx xxxxx	
生年月日	平成X年X月X日	
資格取得年月日	令和X年X月X日	
保険者番号	02130011	
保険者名称	全国健康保険協会船員保険部	

左を切り取ってご利用いただくこともできます(このお知らせのみでは受診できません)

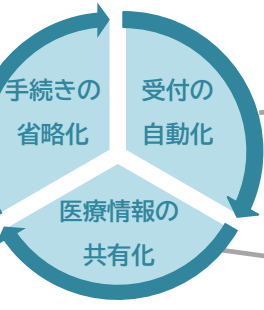
音声コード

ご加入の方すべての資格情報のお知らせをお送りするため、船舶所有者様あての封筒や箱の数量が多くなる場合があります。大変恐縮ですが、被保険者様への配付にご理解・ご協力をお願いします。

マイナ保険証の利用でいつもの通院がもっと便利に!

入院等で限度額適用認定証の手続きをしなくても、高額な窓口負担をすることがなくなります。

マイナ保険証を利用することで、自身の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けられる等のメリットがあります。



医療機関等の窓口では、顔認証で本人確認と船員保険の資格確認が行われ、スムーズに受付することができます。

初めての医療機関でもご自身の特定健診や薬剤・診療情報を医師と共有でき、よりよい医療につながります。



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14 階
TEL 03-6862-3060

営業時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます!

